

本市放課後児童施策の現状

平成25年度

	児童いきいき放課後事業		留守家庭児童対策事業
	小学校で実施	(子どもの家事業)	(放課後児童クラブ)
根 拠	児童いきいき放課後事業実施要綱	児童いきいき放課後事業(子どもの家事業) 補助金交付要綱	大阪市留守家庭児童対策事業補助金交付要綱
目 的	全児童を対象として、放課後等に遊びやスポーツなどを通じて児童の健全育成を図る。	地域において、児童の健全育成を図るため、地域の遊び場・活動の拠点とする。	主として小学校1年生から3年生までの留守家庭児童の健全育成を図る。
実施時期	平成4年度	平成元年度	昭和44年度
設置主体	大 阪 市	(1) 社会福祉法人等の法人と地域の社会福祉協議会とで構成する運営委員会 (2) 社会福祉協議会等の公的な団体もしくは公的な団体で組織される運営委員会	民 間 (問 わ な い) 留守家庭児童を10人以上預る保護者会等に補助
運営主体	・大阪市(ただし、一部業務のみ(財)大阪市教育振興公社に事業委託) ・各実施校では「いきいき活動実行委員会」	同 上	同 上
箇所数	298カ所	26カ所	92カ所
実施場所	市立小学校内	法人の管理する施設又は公的な施設 面積40㎡以上 { 保育所8、児童館7、幼稚園2 } 専用室4、公的施設5	民家81、民間保育所4、私立学校施設3、集会所3、その他1 施設面積 児童1人当たり 1.75㎡以上
対象児童	事業実施校区に居住し、参加を希望する学齢児童	1日利用児童数20名以上 留守家庭児童対策と全児童施策を同時に実施	主として小学校1～3年生に在籍する児童で、放課後帰宅しても保護者等の適切な監護を受けられない児童(必要に応じ小6まで可、障がい児は18歳まで可)
登録数	60,255人	1,715人	1,887人
利用日時	年間295日 平日：放課後から午後6時まで 土曜日・長期休業中 ：午前8時30分～午後6時まで	(補助要件) おおむね年間294日以上開設 平日：放課後からおおむね ：午後6時まで 土曜・長期休業中：1日8時間以上 ※具体的には各事業者で設定	(補助要件) 年間291日以上開設 平日：1日3時間以上 土曜・長期休業中：1日8時間以上 ※具体的には各事業者で設定
保護者負担	利用料無料、災害保険料年500円	利用料原則無料、おやつ等実費可	各事業者で設定、平均月16,000円程度
指導員	2名以上 元校長、元教員等の運営指導員と地域指導員	補助要件：2名以上配置 (実施主体で確保)	補助要件：1名以上 (実施主体で確保)
25年度予算	歳出 3,326,981千円 特定財源 (国庫補助) 701,138千円	歳出 165,167千円 特定財源 (国庫補助) 45,031千円	歳出 326,304千円 特定財源 (国庫補助) 108,768千円